

# セクションプレジデント選挙実施細則

2013年12月19日制定

(趣旨)

**第1条** この細則は、公益社団法人日本地球惑星科学連合セクションプレジデント選挙規則に基づき、セクションプレジデント選挙の実施に関する事項を定めるものとする。

(立候補届出書)

**第2条** 立候補届出書には次の事項を記載する。

- (1) 立候補するセクション名
- (2) 候補者の氏名
- (3) 候補者の連合 I D
- (4) 候補者の所属機関
- (5) 候補者の所属機関住所
- (6) 候補者の連絡先
- (7) 候補者の生年月日
- (8) 候補者の抱負

(推薦届出書)

**第3条** 推薦届出書には次の事項を記載する。

- (1) 候補者が立候補するセクション名
- (2) 候補者の氏名
- (3) 候補者の連合 I D
- (4) 候補者の所属機関
- (5) 候補者の所属機関住所
- (6) 候補者の連絡先 (電話番号、メールアドレス)
- (7) 推薦者 (正会員 1 名以上) の氏名
- (8) 推薦者 (1 名以上の場合は筆頭推薦者) の連合 I D
- (9) 推薦者 (1 名以上の場合は筆頭推薦者) の連絡先
- (10) 推薦文

(推薦承諾書)

**第4条** 推薦承諾書には次の事項を記載する。

- (1) 候補者が立候補するセクション名
- (2) 候補者の氏名
- (3) 候補者の連合 I D
- (4) 候補者が推薦を承諾した旨の明示
- (5) 候補者の所属機関

- (6) 候補者の所属機関住所
- (7) 候補者の連絡先（電話番号、メールアドレス）
- (8) 候補者の生年月日
- (9) 推薦者（正会員1名以上）の氏名

（候補者名簿）

**第5条** 選挙管理委員会は、投票期間初日の前日から起算して7日前までに、候補者名簿を作成し、本連合ホームページに掲載する。

2 候補者名簿には次の事項を記載する。

- (1) 立候補するセクション名
- (2) 候補者の氏名
- (3) 候補者の所属機関
- (4) 立候補者の所信（推薦の場合にあつては筆頭推薦者名を添えた推薦文）

（投票無効）

**第6条** 次に掲げる投票は、無効とする。

- (1) 所定の投票方法によらないもの
- (2) 候補者でない者の氏名を記載したもの
- (3) 所定の人数以上の候補者の氏名を記載したもの
- (4) 職業、身分、住所又は敬称以外の事項を記載したもの
- (5) 被投票者を確認できないもの

（当選者の決定）

**第7条** 得票の多い者を当選者とし、得票が同数の場合は、年齢の若い者を当選者と定める。

- 2 当選者が当選の日から任期開始後60日までの間に、死亡、退会若しくは正当の事由により辞退又は辞任したときは、次点の者を繰上げ当選者とする。
- 3 前項の期間を越える場合、あるいは次点の者がいない場合には補欠選挙を行ない、任期は前任者の残存任期と同一とする。
- 4 セクションプレジデント候補者の数とその定員を超えないときは、投票を行わず、候補者受付時間経過と同時に、その候補者を当選者とする。
- 5 各セクション区分において候補者が定員に満たないときは、正規のプレジデント選挙終了後直ちに当該のセクションプレジデントの補欠選挙を行う。